

横浜市資源循環局業務課

「古布」の回収について

日ごろから、ごみの減量・リサイクルの推進にご協力いただきましてありがとうございます。

「古布」については、新型コロナウイルス感染症の影響によりリサイクルが滞っていたことから、令和2年4月30日付「資源集団回収登録団体の皆様方へのお願い」の文書にて、自宅保管のお願いをさせていただきました。

団体内での周知等にご協力をいただき、ありがとうございます。

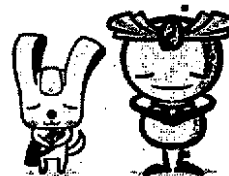
現在、古布の輸出や海外の工場の稼働は段階的に再開し始めている状況ですが、感染対策から海外の古布のリユース・リサイクル品の流通が停滞していることなど、リサイクルへの影響は完全に収まっておりません。

引き続き、できる限りご自宅での保管にご協力いただければ幸いです。保管が難しくなった場合には、少しずつ（各ご家庭1袋程度）「古布」の回収日にお出してください。

引き続き、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

【古布を出す時の注意点】

- * 濡れるとカビ発生の原因となり、リユース・リサイクルできなくなりますので、雨の日は出さないでください。
- * 以下のものは、対象外です。（大きさにより「粗大ごみ」または「燃やすごみ」へ）
 - ・中に綿の入っているもの（布団、ぬいぐるみ 等）
 - ・カーペット、足ふきマット、枕、マスク 等
 - ・汚れたもの、破れたもの 等、リユースに支障をきたすもの



担当：業務課資源化係

竹下、川畑、原田

電話：045（671）3819